

国道161号終日通行止めのお知らせ

国道161号において、跨道橋撤去工事に伴い、福井・滋賀県境で終日通行止めを行います。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■通行止め区間

国道161号疋田交差点(福井県敦賀市疋田)

～野口交差点(滋賀県高島市マキノ町野口)約13km

※国道161号福井・滋賀県境を經由し、福井方面及び滋賀方面へ向かう方は途中、国道8号、303号へ迂回する必要があります。

■規制日時

平成29年11月10日(金) 14:00から

平成29年11月12日(日) 6:00まで (終日)

※荒天の場合以下の予備日に実施します。

平成29年11月17日(金) 14:00から

平成29年11月19日(日) 6:00まで (終日)

位置図



規制区間及び迂回路案内図

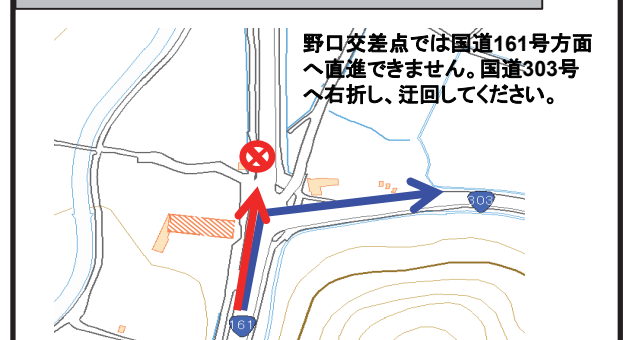


規制区間及び迂回路

通行止め箇所詳細(福井県側 疋田交差点)



通行止め箇所詳細(滋賀県側 野口交差点)



【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 管理第二課

TEL : 077-523-1741

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 堅田維持出張所

TEL : 077-572-1580